

**(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による
介護現場の業務負担軽減に関する
調査研究事業
(結果概要)(案)**

(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

1. 調査の目的

「利用者への説明・同意等」・「記録の保存等」・「運営規程等における従業員の員数の記載」・「運営規程等の重要事項の掲示」に関する見直しによる事業者の業務への影響を明らかにするとともに、更なる文書負担軽減や手続きの効率化のための課題等を調査する。

2. 調査方法

調査票を用いた郵送調査を実施した。対象は、厚生労働省保有の全国の事業所名簿（介護報酬請求事業所）をもとに下表のとおり抽出した。

また、郵送の調査結果を補足するためにインタビュー調査を行った。（訪問介護、通所介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援の計11件）

令和3年12月28日時点

調査対象	母集団	抽出方法※1	発出数	回収数	回収率	有効回収率
訪問介護	33,800	無作為抽出	1,200	668	55.7%	53.4%
通所介護	24,255	無作為抽出	673	383	56.9%	55.7%
地域密着型通所介護	18,919	無作為抽出	527	339	64.3%	62.8%
介護老人福祉施設	8,306	無作為抽出	794	446	56.2%	55.5%
介護老人保健施設	4,233	無作為抽出	406	182	44.8%	43.6%
特定施設入居者生活介護	5,581	無作為抽出	345	182	52.8%	52.5%
認知症対応型共同生活介護	13,997	無作為抽出	855	499	58.4%	57.3%
居宅介護支援	38,100	無作為抽出	1,200	885	73.8%	71.7%
合計※2	152,615	-	6,000	3,584	59.7%	58.3%

※1 災害救助法の適用地域を除く

※2 事業ごとの抽出率が異なるため参考値

(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

3. 郵送調査の結果概要

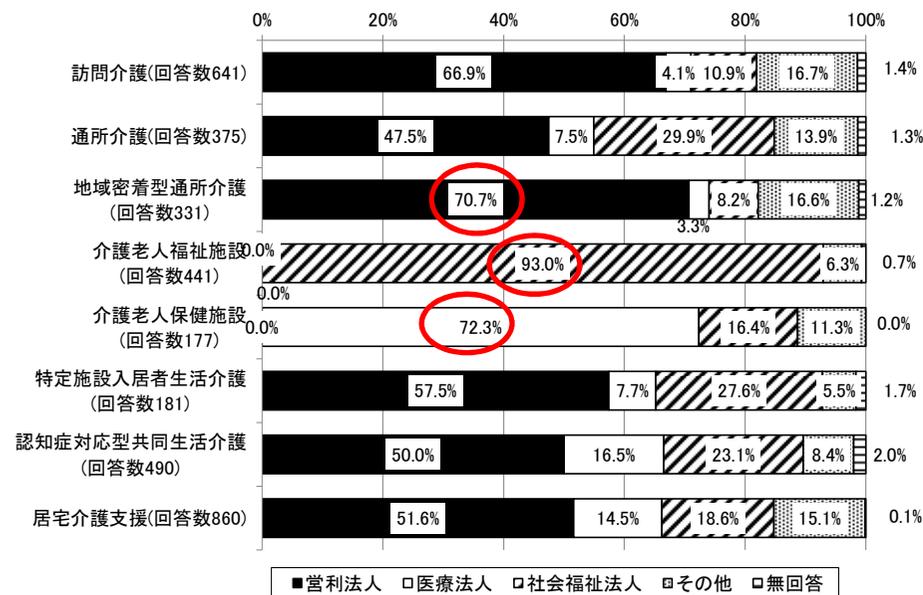
【①調査対象の基本情報：開設主体(問7※1)、定員(問2)、職員数(問6)】

○開設主体は、「地域密着型通所介護」は「営利法人」が70.7%、「介護老人福祉施設」は「社会福祉法人」が93.0%、「介護老人保健施設」は「医療法人」が72.3%であった。

○定員(中央値)は、「地域密着型通所介護」は15人、「介護老人保健施設」が100人であった。

○「職員数」は、「居宅介護支援」は「10人以下」が99.5%、「介護老人保健施設」は「51人以上」が70.6%であった。

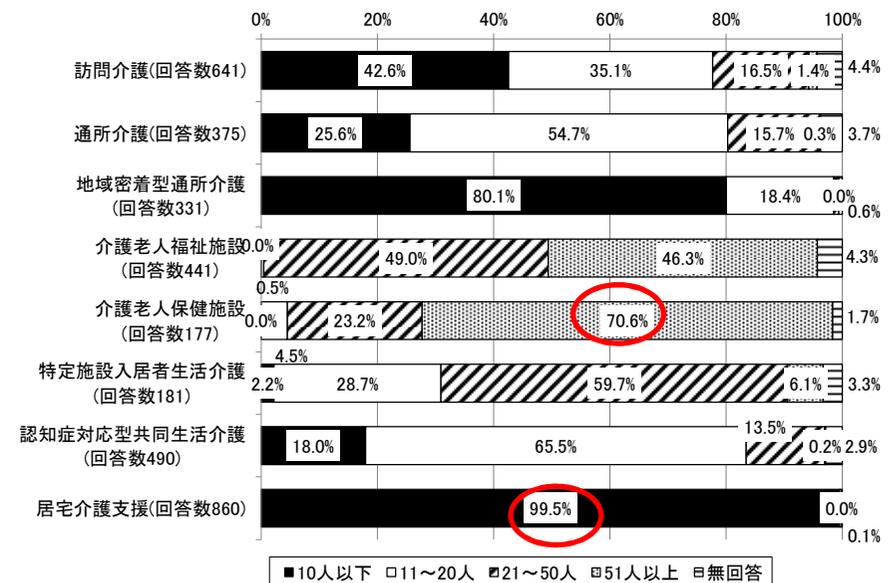
図表1 開設主体(令和3年10月1日時点)



図表2 定員(単位:人)(令和3年10月1日時点)

	回答数	平均	標準偏差	中央値
通所介護	353	34.1	14.6	30.0
地域密着型通所介護	307	14.8	5.3	15.0
介護老人福祉施設	425	73.5	32.1	70.0
介護老人保健施設	166	89.8	30.7	100.0
特定施設入居者生活介護	170	60.5	84.9	44.5
認知症対応型共同生活介護	478	15.8	5.0	18.0

図表3 医療・介護職員数(実人数)(令和3年10月1日時点)



※開設主体は、母集団と概ね相違なく、偏りが無いことを確認した

※1: 問番号は居宅介護支援事業所向け以外の調査票の番号を記載した

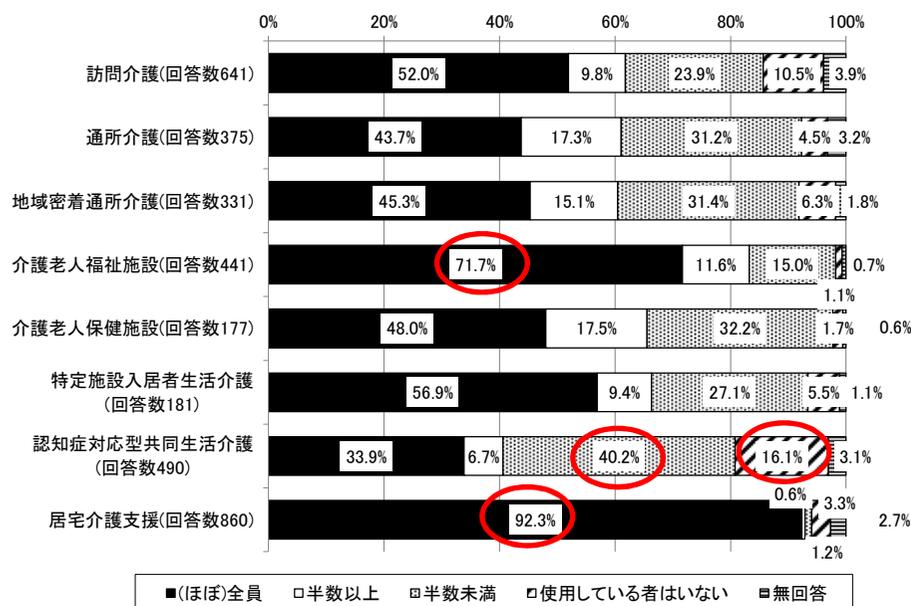
(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【②事業所のOA環境：パソコンやタブレット等の業務での使用状況(問23)】

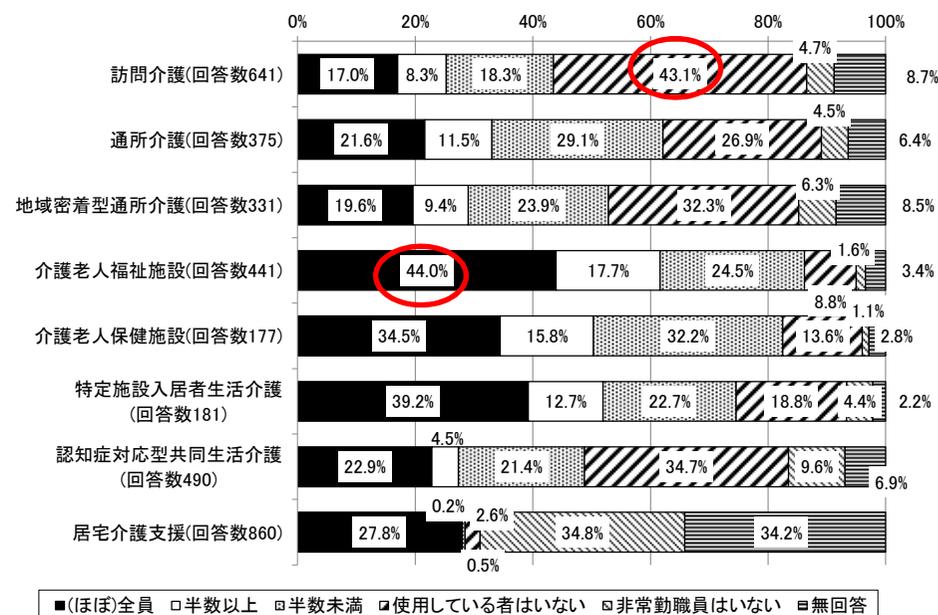
○常勤の医療・介護職員については、「居宅介護支援」で「(ほぼ)全員」が92.3%、「介護老人福祉施設」が71.7%であった。「認知症対応型共同生活介護」では「半数未満」が40.2%、「使用している者はいない」が16.1%であった。

○非常勤の医療・介護職員については、「介護老人福祉施設」では「(ほぼ)全員」が44.0%、「訪問介護」では「使用している者はいない」が43.1%であった。

図表4 パソコンやタブレット等の業務での使用状況(常勤の医療・介護職員)
(令和3年10月1日時点)



図表5 パソコンやタブレット等の業務での使用状況(非常勤の医療・介護職員)
(令和3年10月1日時点)



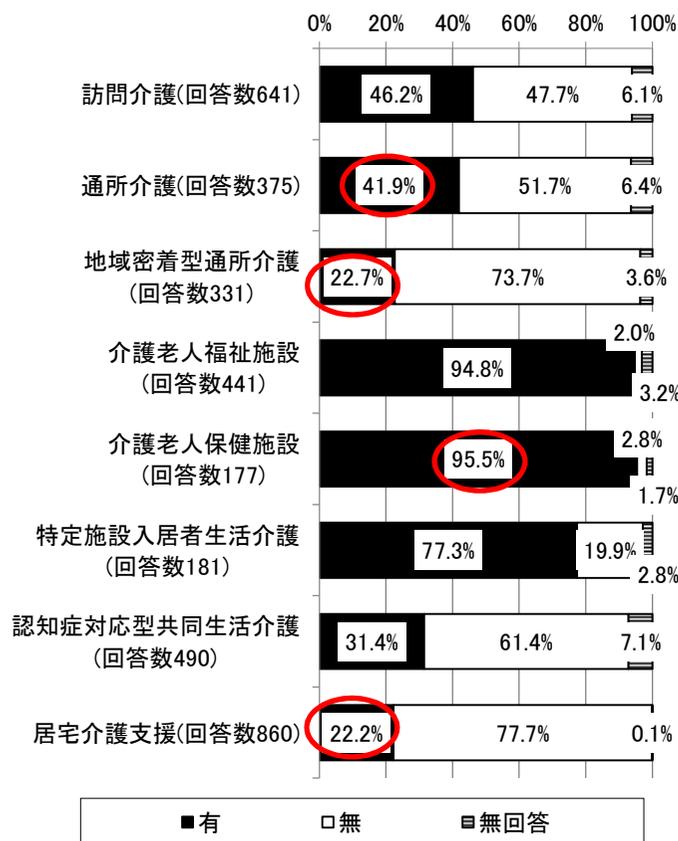
(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【③事業所の事務職員の配置環境:事務職員数(問6)、事務職員が作成する文書(問21)】

○事業所の事務職員の有無は、介護老人保健施設では「有」が95.5%、「通所介護」は41.9%、「地域密着型通所介護」では22.7%、「居宅介護支援」では22.2%であった。

○事務職員がいる場合に、事務職員が作成したり、代わりに入力することがある文書は、「介護老人保健施設」で「介護給付費明細書」が65.7%であった。

図表6 事務職員の有無(令和3年10月1日時点)



図表7 (事務職員がいる場合)事務職員が作成したり、代わりに入力することがある文書(上位回答)
(令和3年10月1日時点)

	回答数	介護給付費明細書	重要事項説明書	利用申込書・契約書	個人情報使用同意書	事務職員が作成したり、代わりに入力する文書はない
訪問介護	296	137	106	105	90	57
		46.3%	35.8%	35.5%	30.4%	19.3%
通所介護	157	81	32	33	22	27
		51.6%	20.4%	21.0%	14.0%	17.2%
地域密着型通所介護	75	35	35	34	34	12
		46.7%	46.7%	45.3%	45.3%	16.0%
介護老人福祉施設	418	208	87	79	63	108
		49.8%	20.8%	18.9%	15.1%	25.8%
介護老人保健施設	169	111	54	54	46	22
		65.7%	32.0%	32.0%	27.2%	13.0%
特定施設入居者生活介護	140	51	39	41	32	37
		36.4%	27.9%	29.3%	22.9%	26.4%
認知症対応型共同生活介護	154	75	57	58	42	32
		48.7%	37.0%	37.7%	27.3%	20.8%
居宅介護支援	191	49	68	66	62	52
		25.7%	35.6%	34.6%	32.5%	27.2%

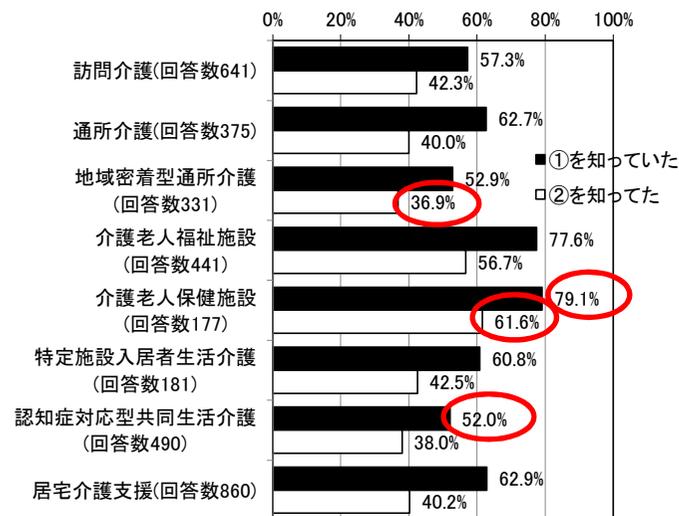
(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【④従業員数の運営規程等への記載状況(問9、問10)】

○運営規程等に記載する従業員の員数について、実数ではなく「〇人以上」と記載することが可能であること(※①)を知っていた事業所は、「介護老人保健施設」で79.1%、「認知症対応型共同生活介護」で52.0%であった。実人数を記載する場合であっても、変更の届出は1年のうちの一定の時期に行うことで足りること(※②)を知っていた事業所は、「介護老人保健施設」で61.6%、「地域密着型通所介護」で36.9%であった。

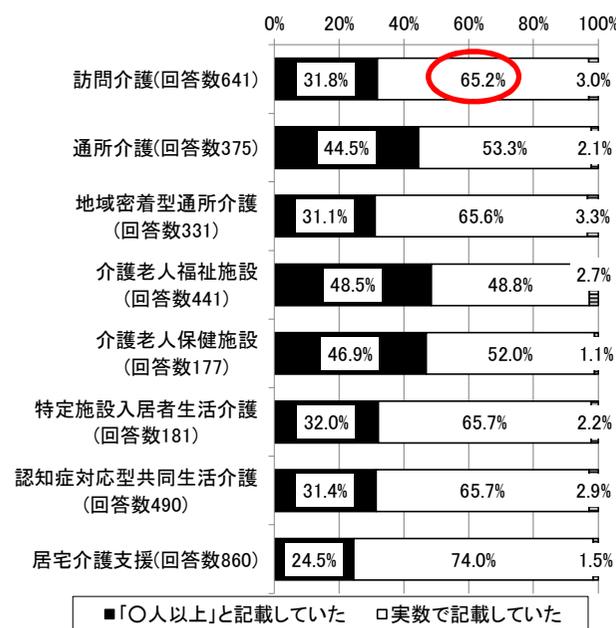
○令和3年3月時点で、「訪問介護」の65.2%が「〇人以上」ではなく、実数で記載していた。実数で記載していた事業所のうち、令和3年4月以降に、「〇人以上」の記載に変更した事業所は16.1%で、82.1%の事業所が変更していなかった。変更していなかった理由は、「①について知らなかった」が37.2%、「実数で記載するほうがわかりやすい」が34.0%、「今後変更する予定である」が29.1%であった。

図表8 認知度(複数回答)(令和3年10月1日時点)

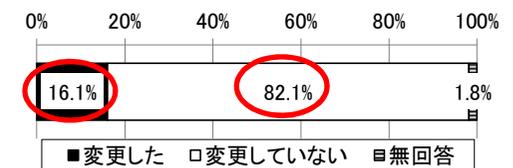


①:運営規程等に記載する従業員の員数について、実数ではなく「〇人以上」と記載することが可能であること
 ②:実人数を記載する場合であっても、変更の届出は1年のうちの一定の時期に行うことで足りること

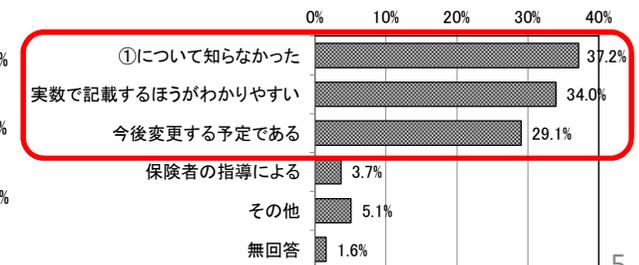
図表9 記載状況(令和3年3月時点)



図表10 実数で記載していた場合の令和3年4月以降の変更状況(回答数2,219)(令和3年10月1日時点)



図表11 変更していない理由(複数回答)(回答数1,821)(令和3年10月1日時点)



(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【⑤重要事項の揭示(問13、問14)】

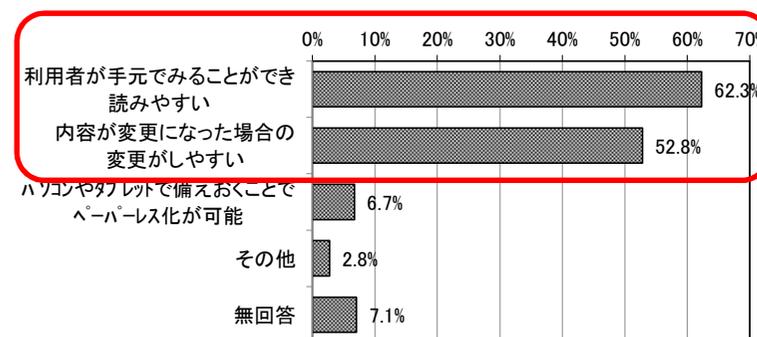
○重要事項の揭示について、「介護老人福祉施設」では、令和3年10月に「自由に閲覧可能な紙ファイルを備え付けている」は45.6%で、令和3年3月に比べ6.8ポイント増えた。令和3年10月に「自由に閲覧可能なパソコンやタブレットがある」は4.5%で、令和3年3月に比べ1.1ポイント増えた

○自由に閲覧可能な紙ファイルまたはパソコンやタブレットがある場合のメリットは、「利用者が手元でみることができ読みやすい」が62.3%、「内容が変更になった場合の変更がしやすい」が52.8%であった。

図表12 重要事項の揭示方法（複数回答）

	回答数	令和3年3月時点				令和3年10月時点			
		事業所内に掲示していた	自由に閲覧可能な紙ファイルを備え付けていた	自由に閲覧可能なパソコンやタブレットがあった	無回答	事業所内に掲示している	自由に閲覧可能な紙ファイルを備え付けている	自由に閲覧可能なパソコンやタブレットがある	無回答
訪問介護	641	418 65.2%	241 37.6%	26 4.1%	17 2.7%	383 59.8%	268 41.8%	33 5.1%	15 2.3%
通所介護	375	278 74.1%	119 31.7%	5 1.3%	5 1.3%	243 66.1%	149 39.7%	6 1.6%	5 1.3%
地域密着型通所介護	331	233 71.0%	102 30.8%	13 3.9%	12 3.6%	217 65.6%	122 36.9%	12 3.6%	9 2.7%
介護老人福祉施設	441	315 71.4%	171 38.8%	15 3.4%	5 1.1%	283 64.2%	201 45.6%	20 4.5%	2 0.5%
介護老人保健施設	177	142 80.2%	47 26.6%	4 2.3%	2 1.1%	130 73.4%	58 32.8%	4 2.3%	3 1.7%
特定施設入居者生活介護	181	110 60.8%	79 43.6%	9 5.0%	3 1.7%	99 54.7%	91 50.3%	9 5.0%	3 1.7%
認知症対応型共同生活介護	490	341 69.6%	181 36.9%	17 3.5%	8 1.6%	325 66.3%	199 40.6%	21 4.3%	5 1.0%
居宅介護支援	860	629 73.1%	246 28.6%	33 3.8%	16 1.9%	545 63.4%	345 40.1%	38 4.4%	11 1.3%

図表13（自由に閲覧可能な紙ファイルまたはパソコンやタブレットがある場合）メリット(回答数1,515)
(令和3年10月時点)



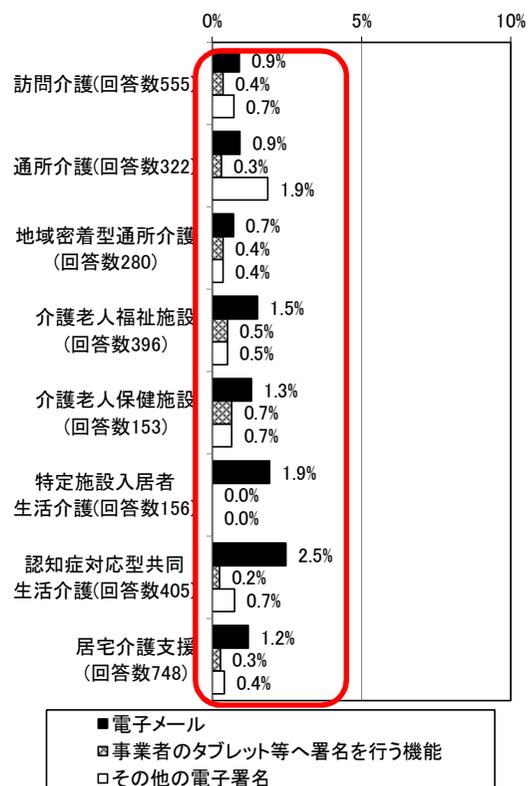
(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【⑥利用者への説明・同意取得に関する電磁的方法の利用状況(問15)】

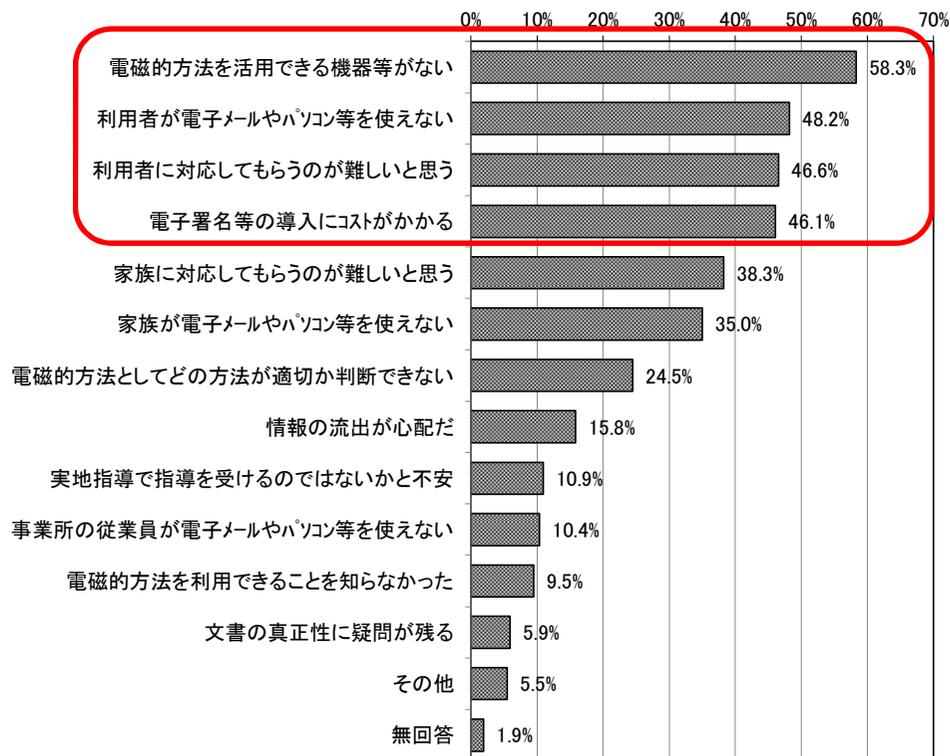
○計画書等について利用者や家族の同意を得る方法として「電子メール」「事業者のタブレット等へ署名を行う機能」「その他の電子署名」はいずれの事業所種類でも2.5%以下であった。

○利用者への説明・同意取得において電磁的方法を活用していない理由は、「電磁的方法を活用できる機器等がない」が58.3%、「利用者が電子メールやパソコン等を使えない」が48.2%、「利用者に対応してもらるのが難しいと思う」が46.6%、「電子署名等の導入にコストがかかる」が46.1%であった。

図表14 利用者への説明・同意取得に利用することがある電磁的方法(電子メール・電子署名等)(複数回答)(令和3年10月1日時点)



図表15 利用者への説明・同意取得に電磁的方法(電子メール・電子署名等)を活用していない理由(複数回答)(回答数2,884)(令和3年10月1日時点)



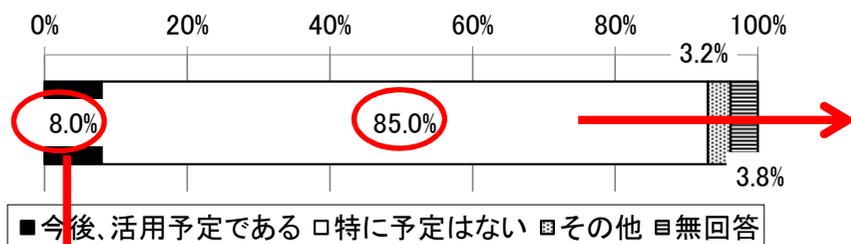
(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【⑥利用者への説明・同意取得に関する電磁的方法の利用状況(問15)】

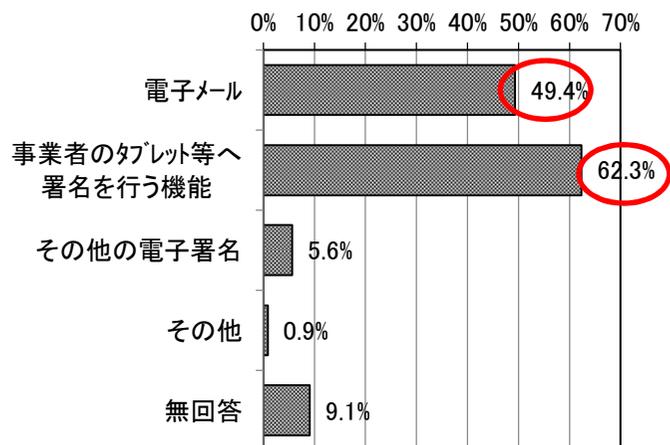
○利用者への説明・同意取得に電磁的方法の今後の活用予定は「特に予定はない」が85.0%、「今後、活用予定である」は8.0%であった。活用予定がある場合の方法は「事業者のタブレット等へ署名を行う機能」が62.3%、「電子メール」が49.4%であった。

○「特に予定はない」場合、活用したいと思う条件は「簡単に導入できるソフト・システムがあれば活用したい」が42.6%、「介護ソフトに電子署名等の機能があれば活用したい」が36.6%、「法人が導入してくれれば活用したい」が36.5%、「安く導入できるソフト・システムがあれば活用したい」が36.1%であった。

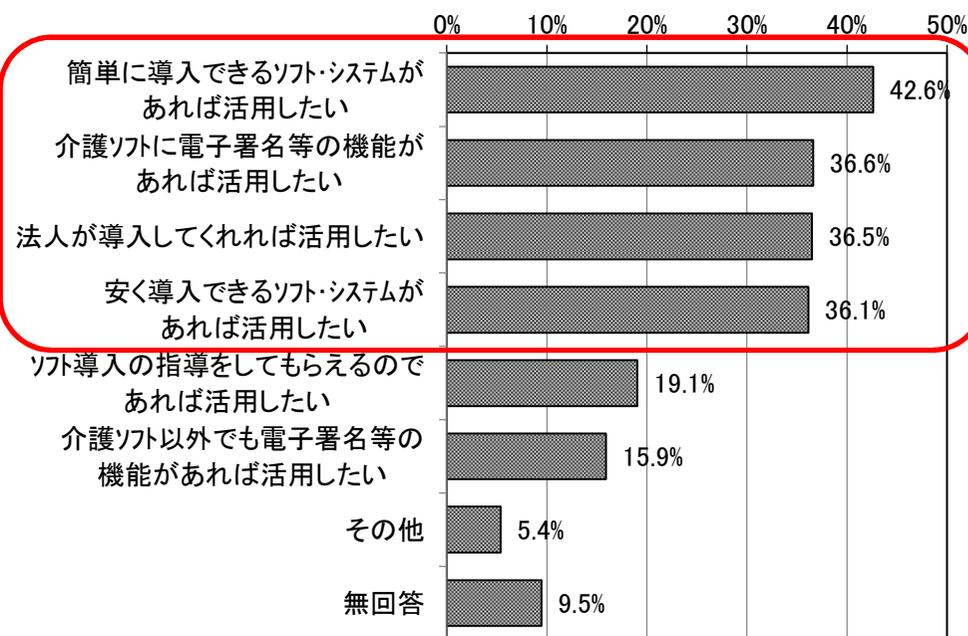
図表16 今後の活用予定(回答数2,884) (令和3年10月1日時点)



図表17 今後、活用予定である場合：方法(複数回答)(回答数231)



図表18 活用予定がない場合：活用したいと思う条件(複数回答)(回答数2,451) (令和3年10月1日時点)

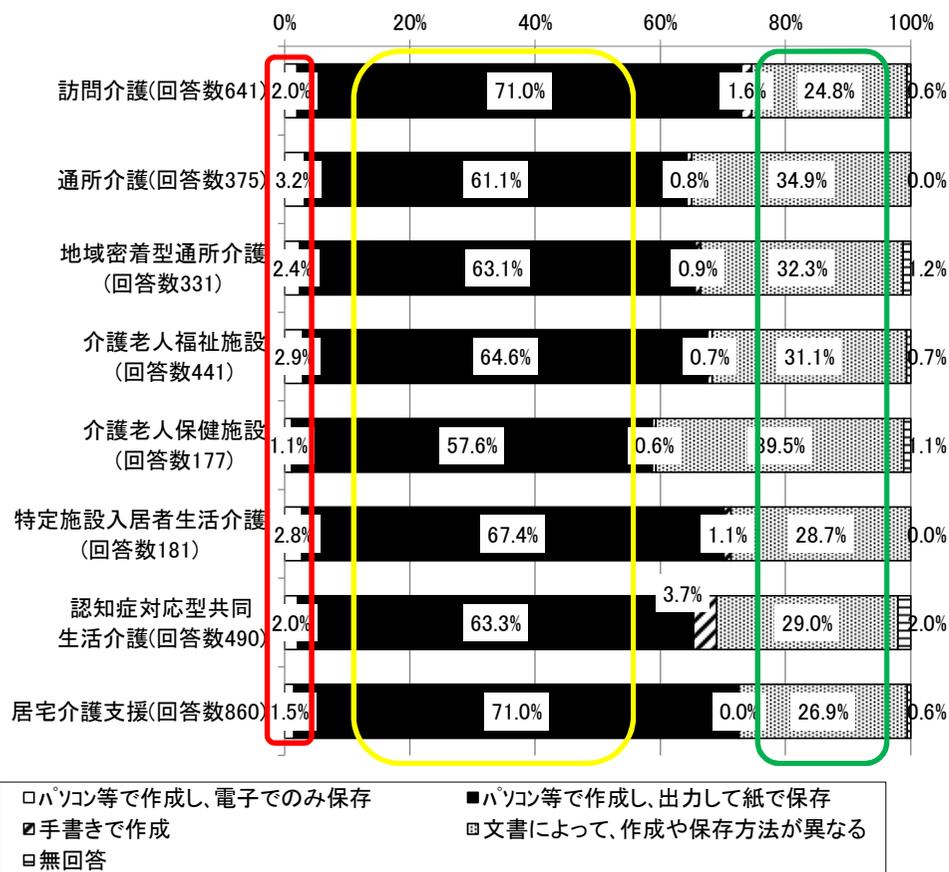


(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【⑦利用者ごとの記録、介護報酬の請求に係る文書等(※)の作成・保存方法(問16)】

○利用者ごとの記録、介護報酬の請求に係る文書等について、いずれの事業所でも「パソコン等で作成し、出力して紙で保存」が5割以上で、「訪問介護」「居宅介護支援」ではそれぞれ71.0%であった。「パソコン等で作成し、電子でのみ保存」は事業所種類によって1.1%～3.2%であった。「文書によって、作成や保存方法が異なる」は24.8%～39.5%であった。

図表19 利用者ごとの記録、介護報酬の請求に係る文書等の作成・保存方法
(令和3年10月1日時点)



※調査対象の文書

(居宅介護支援事業所以外)

- ・利用者ごとの計画作成や記録に係る書類：利用開始時の面談記録、アセスメントシート、サービス担当者会議記録、ケアカンファレンス記録、サービス提供記録票、介護支援専門員への報告書、モニタリングシート
- ・介護報酬の請求に関する文書：介護給付費明細書、サービス提供票別表(居宅サービス計画 第7表)
- ・実施記録(通所介護のみ)：送迎の記録、入浴の記録
- ・加算に係るチェックシート、スクリーニング様式等：各種アセスメント記録、各種スクリーニング記録、モニタリング等経過記録
- ・その他：日報、利用者による不適切な行為等があった場合にその内容を市町村に通知した文書、苦情の内容等の記録、事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録(保険者への報告書を含む)

(居宅介護支援事業所)

- ・利用者ごとの計画作成や記録に係る書類：初回面談記録(利用者基本情報)、アセスメントシート、【第4表】サービス担当者会議録、【第5表】支援経過記録、モニタリングシート
- ・介護報酬の請求に関する文書：居宅介護支援介護給付費明細書、【第6表】サービス利用票、【第7表】サービス利用票別表、サービス提供票別表(居宅サービス計画 第6-7表)(※各サービス事業所の実績が記入されたもの、給付管理表(様式第十一))
- ・その他：利用者による不適切な行為等があった場合にその内容を市町村に通知した文書、苦情の内容等の記録、事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録(保険者への報告書を含む)

(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【⑦利用者ごとの記録、介護報酬の請求に係る文書等の作成・保存方法(問16)】

○文書によって作成や保存方法が異なると回答した場合、「パソコン等で作成し、電子でのみ保存」の上位の回答は、「地域密着型通所介護」で「介護給付費明細書」が42.7%であった。

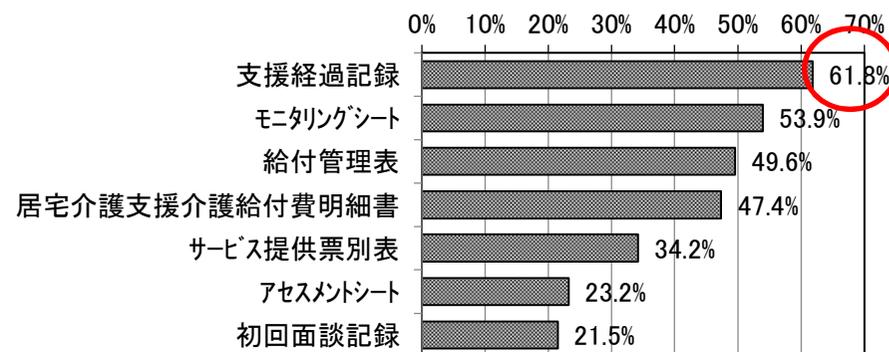
○「居宅介護支援」では「支援経過記録」が61.8%であった。

○開設主体の法人が他に運営する施設・事業所がない場合は「サービス提供記録票」を「パソコン等で作成し、電子でのみ保存」は15.7%、8種類以上の場合は33.0%であった。

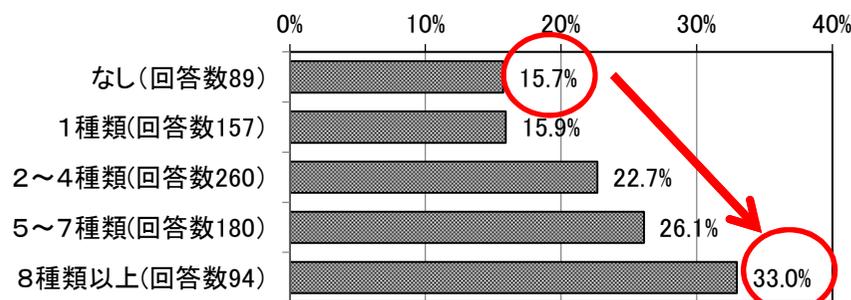
図表20 文書によって異なる場合の作成方法について
「パソコン等で作成し、電子でのみ保存」の上位回答(居宅介護支援以外)
(令和3年10月1日時点)

	回答数	介護給付費明細書	サービス提供記録票	日報
訪問介護	154	41	34	20
		26.6%	22.1%	13.0%
通所介護	129	52	33	31
		40.3%	25.6%	24.0%
地域密着型通所介護	103	44	16	15
		42.7%	15.5%	14.6%
介護老人福祉施設	134	34	42	36
		25.4%	31.3%	26.9%
介護老人保健施設	69	19	22	7
		27.5%	31.9%	10.1%
特定施設入居者生活介護	50	13	12	11
		26.0%	24.0%	22.0%
認知症対応型共同生活介護	140	27	23	19
		19.3%	16.4%	13.6%

図表21 文書によって異なる場合の作成方法について
「パソコン等で作成し、電子でのみ保存」の上位回答(居宅介護支援)
(回答数228)(令和3年10月1日時点)



図表22 開設主体の法人が他に運営する施設・事業所種類別
サービス提供記録票を「パソコン等で作成し、電子でのみ保存」する割合
(居宅介護支援以外)(令和3年10月1日時点)



(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【⑦利用者ごとの記録、介護報酬の請求に係る文書等の作成・保存方法(問17)】

○パソコン等で作成した文書を紙出力して保存しているものがある場合、その理由は、「介護老人福祉施設」で「施設、事業所内で、他職員による確認や決裁のため」が81.0%、「居宅介護支援」で「実地指導への対応のため」が58.2%であった。

図表23 (介護ソフトやパソコンで作成した文書を紙に出力して保存しているものがある場合)理由(複数回答・上位回答)(令和3年10月1日時点)

	回答数	施設・事業所内で、他職員による確認や決裁のため	実地指導への対応のため	紙で保存しなければならなかったから	他の事業所と連携するにあたり、FAXを使うため	電子保存の場合、消失の不安があるため	他の事業所と連携のために、紙保存の方が効率がよい
訪問介護	614	286 46.6%	312 50.8%	238 38.8%	260 42.3%	148 24.1%	164 26.7%
通所介護	360	215 59.7%	168 46.7%	137 38.1%	152 42.2%	85 23.6%	92 25.6%
地域密着型通所介護	316	167 52.8%	156 49.4%	130 41.1%	143 45.3%	79 25.0%	60 19.0%
介護老人福祉施設	422	342 81.0%	238 56.4%	105 24.9%	106 25.1%	102 24.2%	57 13.5%
介護老人保健施設	172	118 68.6%	85 49.4%	49 28.5%	63 36.6%	44 25.6%	40 23.3%
特定施設入居者生活介護	174	114 65.5%	89 51.1%	45 25.9%	26 14.9%	40 23.0%	13 7.5%
認知症対応型共同生活介護	452	264 58.4%	187 41.4%	160 35.4%	64 14.2%	118 26.1%	62 13.7%
居宅介護支援	842	267 31.7%	490 58.2%	318 37.8%	396 47.0%	229 27.2%	263 31.2%

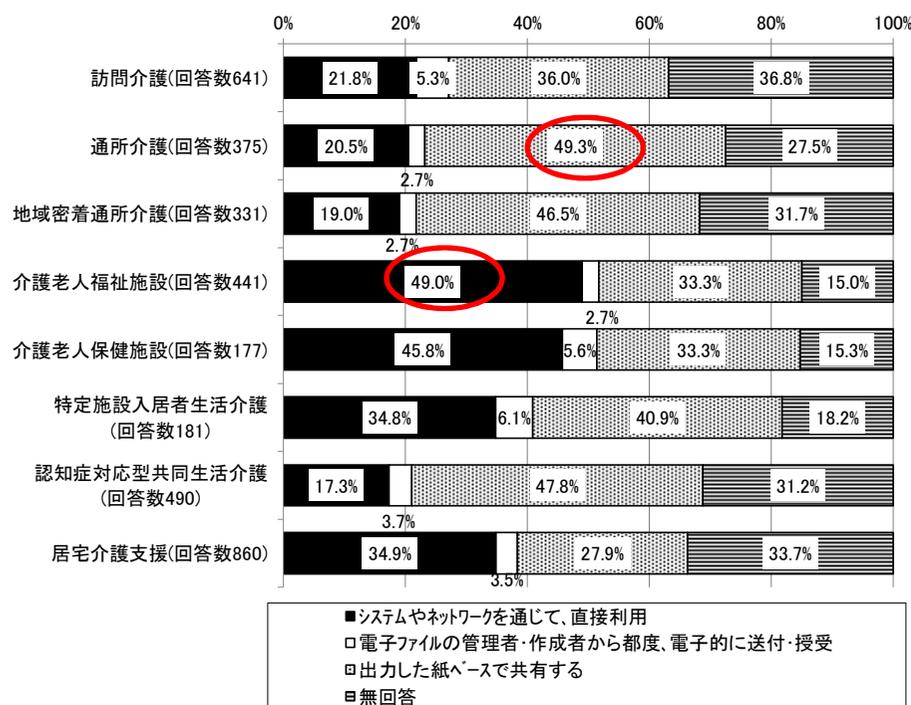
(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【⑧電子的に作成された文書の活用(問22)】

○電子的に作成された文書の職員間で共有する方法は、「通所介護」で「出力した紙ベースで共有する」が49.3%であった。「介護老人福祉施設」では「システムやネットワークを通じて直接利用」が49.0%であった。

○文書を電子作成、保存しているメリットは、「介護老人福祉施設」で「入力済みの情報を他の文書でも利用できるようになった」が54.4%、「特定施設入居者生活介護」で「文書作成の時間が短くなった」が50.3%であった。

図表24 職員間で文書を共有する方法(主な1つ) (令和3年10月1日時点)



図表25 文書を電子作成・保存しているメリット(複数回答・上位回答) (令和3年10月1日時点)

	回答数	入力済みの情報を他の文書でも利用できるようになった	文書作成の時間が短くなった	情報共有がしやすくなった	過去の文書の検索性が向上した	写真等の情報を効果的に使えるようになった
訪問介護	641	188	157	176	132	68
		29.3%	24.5%	27.5%	20.6%	10.6%
通所介護	375	147	126	93	111	79
		39.2%	33.6%	24.8%	29.6%	21.1%
地域密着型通所介護	331	103	105	57	92	53
		31.1%	31.7%	17.2%	27.8%	16.0%
介護老人福祉施設	441	240	198	232	194	171
		54.4%	44.9%	52.6%	44.0%	38.8%
介護老人保健施設	177	95	75	87	69	64
		53.7%	42.4%	49.2%	39.0%	36.2%
特定施設入居者生活介護	181	93	91	77	68	58
		51.4%	50.3%	42.5%	37.6%	32.0%
認知症対応型共同生活介護	490	179	157	115	132	113
		36.5%	32.0%	23.5%	26.9%	23.1%
居宅介護支援	860	260	217	259	236	87
		30.2%	25.2%	30.1%	27.4%	10.1%

(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【⑨ペーパーレス化を進めるために必要なこと(問25)】

○ペーパーレス化を進めていくために必要なことは「パソコンやソフトに対する職員の苦手意識の解消、職員への研修等」(「認知症対応型共同生活介護」で78.0%)、「ペーパーレス化のためのシステムの導入」(「介護老人保健施設」で68.9%)、「パソコンやソフト、システム等の導入のための費用補助」(「介護老人保健施設」で68.4%)が上位回答であった。

図表26 ペーパーレス化を進めるために必要なこと(複数回答・上位回答) (令和3年10月1日時点)

	回答数	パソコンやソフトに対する職員の苦手意識の解消、研修等	ペーパーレス化のためのシステムの導入	パソコンやソフト、システム等の導入のための費用補助	利用者や家族の理解・スキル	使いやすい介護ソフトの導入
訪問介護	641	444 69.3%	363 56.6%	370 57.7%	311 48.5%	297 46.3%
通所介護	375	282 75.2%	220 58.7%	209 55.7%	171 45.6%	163 43.5%
地域密着型通所介護	331	218 65.9%	194 58.6%	191 57.7%	148 44.7%	156 47.1%
介護老人福祉施設	441	330 74.8%	270 61.2%	267 60.5%	217 49.2%	166 37.6%
介護老人保健施設	177	134 75.7%	122 68.9%	121 68.4%	82 46.3%	78 44.1%
特定施設入居者生活介護	181	136 75.1%	106 58.6%	102 56.4%	78 43.1%	71 39.2%
認知症対応型共同生活介護	490	382 78.0%	293 59.8%	259 52.9%	215 43.9%	248 50.6%
居宅介護支援	860	429 49.9%	527 61.3%	464 54.0%	414 48.1%	370 43.0%

(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

4. インタビュー調査の結果概要

【契約書、計画書について】

○電子署名に対応していない介護ソフトが多く、計画書等は紙に署名をしてもらい、紙で保存していた。自治体によっては、署名に加えて押印を推奨することがあった。

○電子署名を導入している事業所では、紙の文書は準備せず、タブレット等に表示された契約書等を見せて説明していた。希望者に紙の文書を交付していた。(通所介護)

【アセスメントについて】

○署名が不要なアセスメント等は電子で作成する例が多かった。

○実地指導で紙の確認を求められることが多く、紙で保存している事業所があった。(訪問介護)

【サービス提供票について】

○サービス提供票の授受について、暗号化したデータを電子メールや介護ソフト等で授受することがあった。(訪問介護、居宅介護支援)

○FAXでの授受を希望する居宅介護支援事業所が多いが、FAXデータを紙出力させず電子ファイルとして活用することで、紙の出力量、保存量が削減された。(居宅介護支援)

【紙の保存量の変化】

○介護ソフトを導入してから、支援経過・加算に係る文書等が削減され、紙の保存量が3～4割減った。(認知症対応型共同生活介護)

○自社システムで電子化し、記録票・サービス提供票等が削減され、紙の保存量が3割減少した。(訪問介護)

【電子化の課題】

○電子化に伴い、不慣れなシステムの導入や手順の変更で、一時的に職員の負担が増えた。しかし、導入後、慣れれば、職員の負担軽減・業務効率化に繋がった。導入後の姿や操作方法等、丁寧に説明していった。(通所介護、認知症対応型共同生活介護)

○自治体によっては独自に必要な文言・様式があり、複数の自治体で事業を行う場合、統一した書式にできない場合があった。

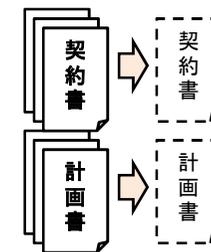
(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

【具体的な事例】

①通所介護(10事業所以上運営)

○以前は、契約書・計画書には手書きで署名・押印をしていたが、電子署名ができる介護ソフトを利用し、契約手続きを効率化した。契約書、計画書、面談記録、アセスメント等が電子化され、紙の保存量が300~400枚/月減少した。

○契約書の作成・製本作業に1件あたり30分~1時間程度要していたが、電子化により5~10分で済んでおり、時間短縮できている。



署名された文書の保存量が削減

②定期巡回・随時対応型訪問介護看護(4事業所運営)

○以前は介護記録等を紙で保存していたが、介護ソフトを導入することで、記載した内容を、家族・介護支援専門員とオンラインで共有し、家族連絡・多職種連携を円滑にすることができた。家族・介護支援専門員は、発行されたID・パスワードを用いて、ブラウザ上でログインすると、介護ソフトに登録・入力しているデータ(利用者情報・ケア内容・日々の様子・写真画像)を閲覧することができる。

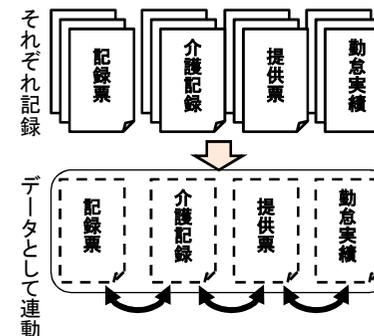
○利用者に関する事業所への問合せが増えた。サービス担当者会議の時間短縮に繋がっていた。

○契約書・計画書の作成・保存に介護ソフトが対応しておらず、今後の課題となっていた。

③訪問介護(100事業所以上運営)

○以前は手書きだった訪問介護の記録票を電子化することで、訪問実績の確認作業が省力化され、紙の保存量が800枚/月減少した。介護職員の入力業務の負担が軽減した。介護記録、シフトともデータが連動し、経営管理指標を含めて一元管理とした。

○契約書・計画書・アセスメント等は実地指導で紙の提出を求められることが多く、紙で保存していた。



④認知症対応型共同生活介護(9事業所運営)

○以前は、利用者の直接的なケアから離れて記録していたが、ケアをしながら、合間に、インカムを用いて文字入力(音声入力)し、記録業務を効率化した。隠語が使えるため、利用者の前で音声入力が可能である(隠語の例、「サンカク」といえば、「大便」に変換)。導入した事業所では、記録時間が週17時間、短縮した。

○体温計・血圧計は近接通信機能(Bluetooth)を利用して、測定結果を自動入力しており、可能な限り手書き・手入力を減らした。